

マリーサポートかごしま（鹿児島市結婚相談所）における広報及び
イベント運営等業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 業務の名称

マリーサポートかごしま（鹿児島市結婚相談所）における広報及びイベント運営等業務委託

2 業務の目的

マリーサポートかごしま（鹿児島市結婚相談所）（以下、「マリーサポートかごしま」という。）における登録者の増加を図るため、インターネット広告などを活用した当該施設の周知・広報等による認知度の向上を図るとともに、結婚に向けた活動（以下、「婚活」という。）を支援するイベントを企画・運営し、本市が別途契約する結婚及び婚活に関する専門的な相談に対応できる者（以下、「婚活アドバイザー」という。）と連携したイベントや専門相談を実施するなど、サービス向上を図るもの。

3 業務の内容

別添「マリーサポートかごしま（鹿児島市結婚相談所）における広報及びイベント運営等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

4 予算上限額

2, 714千円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

5 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

6 企画提案競技参加資格・企画提案競技参加申込書の提出

令和8年4月20日付け告示第586号のとおり

7 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書（様式第5）」に記載し、件名を「企画提案競技に関する質問」とし、電子メールで送信すること。

(2) 質問受付期限

令和8年4月23日（木）午後3時まで（期限厳守）

(3) 質問先

メールアドレス：kodo-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月27日（月）までにホームページに掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出品目

① 企画提案書等提出書（様式第6）

② 企画提案書

仕様書にある企画内容が分かるように作成するとともに、企画提案書の提案にあたっては、次の点に留意すること。

ア 周知・広報方法について、次の事項を記載すること。

- a. 若い年齢層（特に男性）の認知度向上へ向けた効果的な広報手段、内容
- b. SNSやインターネット広告などを活用した情報発信の方法
※年間の広報計画も含めて提案すること。
- イ イベント運営について、次の事項を記載すること。
 - a. 婚活初心者や自分から話しかけるのが苦手な参加者もより多くの異性と会話できるための企画、カップル成立数をあげるための工夫
 - b. 婚活応援セミナー&交流会（マリーサポートカフェ）の内容案
 - c. イベント参加者募集にあたっての周知・広報方法
- ウ 登録者向けFAQパンフレットのデザイン案を提案すること。
- エ その他・自由提案（事業効果を高めるような取り組みがある場合、その内容等）を記載すること。
- オ 業務実施体制（本市職員（マリーサポートかごしまに従事する職員を含む）、婚活アドバイザーとの連絡・調整体制含む）を、緊急時の報告体制を含めて記載すること。
- カ 取得した個人情報の管理やメール送信時の措置など、情報漏えいを防ぐための対策を記載すること。
- キ 費用見積明細書（経費内訳を明記したもの）を記載すること。
 - ※1 見積合計額を算出する際は、一括して値引きを計上しないこと。（積算項目毎に値引き・調整されているものは可とする。）
 - ※2 見積の金額については、本業務の提供にあたり発生する付帯作業に係る費用を含むすべての経費の合計金額とする。なお、イベント参加者から徴収する参加費は、イベント経費に充てることとし、その参加費を差し引いた金額を見積額とすること。
 - ※3 提出する見積書は、「支出」と「収入」の内訳を明記し、支出から収入を差し引いた額が、予算上限額内であることが分かるように作成すること。

(2) 形式等

原則としてA4版10ページ以内（ただし、表紙と目次はページ数に含めない。印刷は両面印刷で行う）とする。

(3) 企画案数

提出業者1社につき1案とし、共同企業体による参加の場合も1共同企業体につき1案に限る。

(4) 提出部数

- ① 企画提案書等提出書（様式第6） 正本1部
- ② 企画提案書（費用見積明細書含む）正本1部、副本10部

※副本には事業者名及び職員名を記載しないこと

(5) 提出期限

令和8年5月21日（木）午後3時まで（必着）

(6) 提出先及び提出方法

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども政策課企画係（本館3階）

電話 099-216-1514

9 企画案の選定

鹿児島市こども未来局における業務委託等契約業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書とプレゼンテーションの内容を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い選定する。

(1) プレゼンテーション審査

参加者は、提出した企画提案書の内容に基づきプレゼンテーションを行う。

- ① 日時：令和8年5月下旬

② 場所：鹿児島市役所（詳細は未定）

③ 留意事項

ア 開催日時、場所等の詳細については、別途通知する。

イ プレゼンテーションにあたっては、提出された企画提案書に基づいて説明するものとし、追加資料の提出及びスクリーンに映しての説明は認めない。

(2) 審査項目及び評価基準

提案内容の審査項目及び評価基準は次のとおりとする。評価項目ごとに評点を付け、評点総数が全体の6割以上の者のうち、最高得点者を選定する。

審査項目	評価基準	配点
基本的な考え	① 企画コンセプトが明確で、事業の趣旨を良く理解した提案となっており、事業効果が期待できるか。	10
広報	② さまざまな広報媒体を効果的に活用し、若い年齢層（特に男性）を主なターゲットとして、マリーサポートかごしまの認知度向上や登録者増へ向けて、実効性の高い継続的な広報が期待できるか。	30
	③ 実施イベント等が広く知れ渡る内容になっており、多数の応募を見込めるか。	
イベント等	④ 本市（マリーサポートかごしまに従事する職員を含む）や婚活アドバイザーとの連絡調整が適切に行える体制がとられているか。	40
	⑤ 婚活イベントは、参加者の満足度を高める工夫や、マッチング成立率を向上させるための仕掛けがなされているか	
	⑥ 登録者向けFAQパンフレットは、デザイン性の高いものとなっているか。	
自由提案	⑦ 事業効果を高めるような自由提案がなされているか。	5
業務実施体制	⑧ 登録者やイベント参加者が安心して相談・参加できる環境や、トラブルに迅速に対応できる体制が確保されているか。また、当該業務を、責任をもって遂行可能な進行管理体制をとっているか。（個人情報保護を含む）	10
経費見積	⑨ 見積額は、企画内容等に比して適切なものか。	5
		100

(3) 選定結果の通知

選定結果は、個別に通知する。なお、審査の経緯及び選定結果に対する異議は一切認めない。

(4) その他

業務の実施にあたっては、本市と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な修正については必ず応じること。

10 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時
(1) 質問受付期限	令和8年4月23日(木) 午後3時
(2) 質問回答	令和8年4月27日(月) (予定)
(3) 参加申込書提出期限	令和8年4月30日(木) 午後3時
(4) 参加資格決定通知	令和8年5月1日(金) (予定)
(5) 企画提案書提出期限	令和8年5月21日(木) 午後3時
(6) プレゼンテーション審査実施通知	令和8年5月22日(金) (予定)
(7) プレゼンテーション審査(選定委員会)	令和8年5月下旬(予定)
(8) 選定結果通知	令和8年5月下旬(予定)
(9) 委託契約	令和8年6月上旬(予定)

11 著作権等

- (1) 企画案に使用する写真等は実際に使用可能なものであること。著作権や肖像権に関することは、制作業者において処理すること。
- (2) 宣伝用チラシ等成果品の著作権はすべて本市に帰属するものとする。

12 業務の委託

- (1) 選定委員会で選定された企画書の提案者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託することとし、あらためて見積合わせを行い契約を締結する(随意契約)。
- (2) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

13 その他

- (1) 本業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等を言う。
- (2) 企画書等は、返却しないものとする。また、提出期限以降における企画書等の差替え及び再提出は認めない。
- (3) 企画書等の作成及び提出、プレゼンテーションの実施等、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (4) 本プロポーザルは、マリーサポートかごしまのサービス向上等の業務に対する発想、対応姿勢等、業務能力を有する事業者を選定するものであり、提案されたアイデアについては、実際の準備・実施段階において変更等を行うことがある。